

養老町商工会便り



2021年7月
192号

◇理事会を開催

6月29日(火)に理事会を開催、次の第1号議案から第4号議案を審議しました。

- ① 会員加入承認及び脱退報告について
- ② 部会・委員会編成について
- ③ プレミアム商品券発行事業について
- ④ 当面の諸事業について

新たに次の方が入会されました(敬称略)

事業所名	代表者名	業種	住所
Be-trust	別府 千絵	浄化槽 修理業	大場
豊駒	西川 昌江	飲食業	養老公園

◇岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(第5弾)

【対象事業者】

20時～5時までの時間帯に営業を行っている飲食店、遊興施設、結婚式場(※食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗)

【申請要件】

①岐阜県独自の要請(養老町)

- ・申請期間：令和3年5月5日～5月8日
※5/3より要請に応じた場合も対象
- ・営業時間を5時～20時の間に短縮
- ・酒類の提供は11時～19時

②まん延防止等重点措置による要請

- ・申請期間：令和3年5月9日～6月20日
- ・営業時間を5時～20時の間に短縮
- ・酒類の提供は終日行わないこと(利用者による持込み含む)
- ・カラオケ設備利用自粛

【支給金額】

要請の全期間、営業時間の短縮等を実施した店舗に対し、売上高に応じて売上高又は売上高減少額に基づいた額を支給

【申請受付期間】

令和3年6月22日(火)～8月23日(月)

◇飲食店における

飛沫感染防止対策事業費補助金

【補助対象事業者】

県内で飲食店営業許可または喫茶店営業許可を受け、飲食店を営業する方で岐阜県が発行する「新型コロナ対策実施店舗向けステッカー」を掲示している店舗。

【補助対象経費】

飛沫感染防止対策のために設置するアクリル板等の遮蔽物の購入費

(令和3年4月1日から令和3年7月30日までに購入した物に限る)

【交付上限額】

店舗当たり上限5万円(補助率10/10)

※購入経費のうち、消費税等は対象外です。

【申請受付期間】

令和3年5月31日(月)～7月30日(金)

◇月次支援金に関するお知らせ

【給付対象】(①と②を満たす事業者)

①緊急事態宣言・まん延防止等重点措置に伴う飲食店の時短営業又は外出自粛等の影響を受けていること

②2019年又は2020年比で、2021年の対象月(4～6の各月)の売上が50%以上減少していること

※地方公共団体による時短営業等「協力金」の支給対象となっている事業者は給付対象外です。

【給付額】

2019年又は2020年の対象期間の売上合計ー2021年の対象月の売上

法人 上限20万円/月

個人事業者 上限10万円/月

【申請受付期間】

4月/5月分：2021年6月16日～8月15日

6月分：2021年7月1日～8月31日

【申請方法】

Web申請(スマホ対応可)

※初回に限り登録確認機関の登録が必要です(一時支援金を受給された事業所様は不要)

商工会では、商工会員に限り登録確認に対応させていただきます(要事前予約)

【相談ダイヤル】

一時支援金相談窓口

TEL: 0120-211-240 (8時30分から19時
土日、祝日含む全日対応)

◇小規模事業持続化補助金の公募について

■持続化補助金(低感染リスク型ビジネス枠)

補助上限: 100万円 補助率 3/4

補助対象事業: 感染拡大防止のための対人接触機会の減少と事業継続を両立させるポストコロナを踏まえた新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組み

【申請方法】

補助金申請システム(名称: J Grants)でのみ受付。事前に「Gビズ IDプライムアカウント」の取得が必要。

【申請受付締切】

◆第3回受付締切: 9月8日(金)

◆第4回受付締切: 11月10日(水)

■持続化補助金(一般型)

補助上限: 50万円 補助率 2/3

補助対象事業: 販路開拓・簡易な店舗改装など
商工会では、申請に必要な経営計画の作成のお手伝いをしておりますのでお問い合わせください。尚、計画書作成にはお時間がかかりますので、早めの取組みをおすすめします。

【申請受付締切】

◆第6回受付締切: 10月1日(金)

◆第7回受付締切: 令和4年2月4日(金)

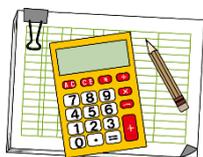
◇源泉納付個別指導のお知らせ

従業員の方や家族専従者の納期特例源泉税の納付個別指導を行います。

日時: 7月6日(火)~9日(金)

10:00~16:00

場所: 養老町商工会館



◇WEBセミナーについて

養老町商工会のホームページから無料のWEBセミナーがご視聴いただけます。忙しくて研修会に参加できない方などに最適です。社内研修や自己啓発のツールなどに是非ご活用ください。

商工会員を募集します!

商工会では、

- ・経営一般の相談
- ・専門的な支援(ものづくり・販路開拓等)
- ・創業、金融、税務、経理、労働、事業承継等のサポートをさせていただきます。

お近くに商工会未加入の事業所様が見えましたら、ご紹介ください。

◇商工会の実施した主な事業等

- 6.9 執行部会(商工会館)
- 6.17.18 実習生受入事業所監査(各事業所)
- 6.22 女性部役員会(商工会館)
- 6.24・25 税務・経理個別指導(商工会館)
- 6.29 理事会(商工会館)

◇参加した主な会議等

- 6.17 4町エリア会議(輪之内町商工会)
- 6.21 県下事務局長会議(ふれあい会館)

◇祝日の変更

内閣府より2021年の「国民の祝日」の変更が発表され2021年における「海の日」「スポーツの日」および「山の日」は下記のとおりに変更となります。また、山の日の変更に伴い、8月9日は振替休日になります。

7月22日(木) 海の日

7月23日(金) スポーツの日

8月8日(日) 山の日

商工会では「経営相談・支援」や「税務相談・経理指導」「金融相談、斡旋」「取引・販路開拓支援」「労務支援」「専門家派遣支援」「IT支援」「補助金書類作成支援」など皆様のご相談に応じた支援を行っています。

発行: 養老町商工会

TEL: 32-0549 FAX: 32-2862

E-mail: yourou@ml.gifushoko.or.jp

URL: <http://yoroshokokai.net/>